

町民の皆様へ

庄内町新型コロナウイルス感染症対策本部

新型コロナウイルス感染症に対する庄内町からのお願い

(3月22日時点)

県内で山形市を中心に新規感染者数が急増していることを受け、山形県と山形市は、共同で独自の緊急事態宣言を発出しました。

また、福島県や新潟県では感染力が強いとされる変異ウイルスによる感染事例が確認されています。

このため、一層の感染防止の取組みが必要です。町民の皆様からは、以下のことについて御理解、御協力をお願いします。

1 基本的な感染防止対策について

- 町民の皆様には、感染のリスクが常に身の回りにあるという意識を持っていただき、こまめな手洗いや正しいマスクの着用、消毒、適切な換気、身体的距離の確保、3つの密を避けるなど、基本的な感染防止対策である「新しい生活様式」の徹底をお願いします。
- 事業者の皆様には、従業員の健康管理をはじめ、「業種別の感染拡大予防ガイドライン」の遵守の徹底をお願いします。

基本的な感染防止対策

- ・こまめな手洗い、消毒
- ・正しいマスクの着用
- ・適切な換気
- ・身体的距離の確保
- ・3つの密を避ける

「新・生活様式」の徹底

2 感染が多い地域との往来について

- 独自の緊急事態宣言が発出されている山形市と宮城県との往来は可能な限り控えてください。(4月11日まで)
- 政府の緊急事態宣言解除後も対象区域(東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県)との往来は、当面の間、慎重にしてください。
- 感染の再上昇の動きがある沖縄県との往来は、十分に注意してください。
※なお、いずれも通勤通学や入学、就職などのための往来は除きます。
- 往来が必要な場合でも、訪問先では、基本的な感染防止対策である「新しい生活様式」を徹底し、会食は控えてください。

※山形市と宮城県(4/11まで)

往来は可能な限り控えてください

*東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県

往来は当面の間、慎重にしてください(3/22~)



裏面もご覧ください

3 年度始め等における会食についてのお願い

飲食を伴う歓送迎会や花見及びこれに類するものについては、次の**感染防止の取組みの徹底が図られない場合は、会食を控えてください。**

【感染防止の取組み】

- ・ 普段一緒にいる人と、少人数・短時間で
- ・ 会場は、業種別ガイドラインを遵守している施設で
- ・ 会話の際はマスクを着用する
- ・ 熱っぽい、咳が出るなど、体調が悪い人は参加しない
- ・ 弁当やテイクアウトを活用する

年度始め等における会食

- ・ 普段一緒にいる人と
 - ・ 少人数・短時間で
 - ・ 業種別ガイドラインの遵守施設で
 - ・ 会話の際はマスクを着用
 - ・ 体調が悪い人は参加しない
- (弁当やテイクアウトを活用しましょう)

4 高齢者や持病のある方等の感染防止について

高齢者や持病のある方及びその家族、また、介護施設など普段高齢者と接する機会が多い方は、普段お付き合いのない方との会食をできる限り控えてください。

高齢者や持病のある方の感染防止

- ・ 高齢者や持病のある方、その家族
- ・ 介護施設など普段高齢者と接する機会が多い方

会食はできる限り控えて

5 集落や地域の行事等を開催する場合の注意点

- (1) 広範囲な人の移動がなく、参加者が把握できること。
- (2) 次のような適切な感染防止策を講じること。
 - ・ 発熱や感冒症状がある方の参加自粛
 - ・ 手指消毒
 - ・ マスクの着用等
 - ・ 三密（密閉、密集、密接）の回避
 - ・ 十分な人と人との間隔（1.8m）
 - ・ 行事の前後でも、三密の生ずる交流の自粛

庄内町新型コロナウイルス感染症対策本部
事務局

環境防災課 危機管理係 ☎ 43-0242
保健福祉課 健康推進係 ☎ 42-0147